

京都保健会 2025 年度事業総括と 2026 年度事業方針

2026 年 6 月 20 日 京都保健会 2025 年度定時社員総会

1) 2024 年度からは改善するも予算とは大きく乖離、一方、次につながる新たな変化も作ってきた 2025 年度

2025 年度の経常増減差額は、予算から大きく乖離しました。

一方、経常増減差額で前年から大きな改善を勝ち取っており、次につながる新たな変化をつくってきたことも事実です。法人の管理運営の強化を図ってきました。事業所との懇談の開催など法人本部から事業所への援助を強めてきました。2026 年 1 月には、予算づくりに向けて事業所幹部会議を開催しました。

経営構造の転換に取り組んできました。中央病院は 2026 年 1 月に病床フル稼働体制を再開し、病床稼働率を上げています。在宅分野では、久世診療所の在宅を 7 月に吉祥院病院に移管しました。九条診療所は 9 月に在宅療養支援診療に移行、経営改善を図っています。介護分野では、3 月に訪問介護太秦安井と訪問介護わかばの事業所統合を行いました。

3 病院を中心に旺盛な訪問活動が取り組まれ、近隣の医療機関、高齢者施設、ケアマネ等との連携を強めています。

2) 2026 年度の事業方針

2026 年度予算は必要利益を確保する予算を作ることができました。2026 年度は、立てた予算を全事業所が必ずやり切り、経常増減差額黒字を必ず確保し、正味財産を増加に転じます。かつてない病院経営の厳しさの中で、病院の廃院や病床削減が足元でも起こっています。経営改善を必ずやりとげ、地域医療を守らなければなりません。

2026 年度事業方針の重点課題は、以下です。

- ① 次期中期計画（2027 年度から 2032 年度）を決定します。
- ② 全職員・共同組織に対し、26 協力債への協力のとりくみを強めます。
- ③ 経営構造の転換をさらに進めます。
- ④ 法人内連携を一層強化します。法人は一つの立場で、各事業所間の連携を強めます。
- ⑤ 理事会を軸として法人管理運営を強化します。
- ⑥ 通常営業していない土・日・祝日・年末年始期間等で、年度内に 2 日は通常営業（外来、訪問系等）を行えるよう各事業所で検討を行います。
- ⑦ 費用管理を徹底します。収益規模に見合った人員体制とします。法人のスケールメリットを活かした経費節減に取り組みます。
- ⑧ 診療所の統合、償却前利益で黒字の出せない事業所の存続判断、各事業所の管理運営上の課題の解決などについて、法人として検討をすすめます。
- ⑨ 葬会との法人合同について、2026 年度中に協議を開始します。

以上